



議会だより

かつらぎ

Gikai 2017.2 (平成29年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

72号

主な内容

決算審査 住民の福祉向上が図れたか 2ページ

公の施設使用料見直し 6ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 10ページ

がんばる人紹介 24ページ

住民の福祉向上が図れたか

各会計及び水道事業会計の決算審査を付託された決算審査特別委員会は、審査の基本方針を「住民の福祉の増進を図り、町民の生活にどのように生かされたか」に定め、審査報告書を本会議に提出した。



決算審査特別委員会
委員長 溝北 好一

一般会計の単年度収支は2490万6000円の黒字で、歳入歳出が均衡した財政運営だった。その要因は国の経済対策による交付税及び国庫支出金や地方消費税によるものである。

町財政は安定しているが、町税の収納状況は法改正等で減収となつた。自主財源が少ない中で、国の補助金の活用で大型物件を執行しているが、町債発行が増加しており将来負担を見据えた安定的行政運営が必要である。

協働のまちづくりにとって職員の果たす役割は大きく、地域の課題を町民と一緒に解決することが望まれる。

補助金の交付基準の見直し

補助金交付団体については、目的と成果を明らかにし、交付規則・要綱の見直し改善を求めた。

庁舎建設計画を住民と共に

現庁舎は、耐震基準を満たしていない。住民意見を主にした庁舎建設を求めた。

町内橋梁点検での対策

橋梁点検では、早期措置の必要な危険度3（4段階評価）の橋があるので住民への周知と緊急な対策を求めた。

公民館の活動

公民館主事と協働のまちづくり担当職員が連携し、地域課題の解決に取り組むことを求めた。

子ども会・育成会・青年団体の活性化

子どもの減少により子ども会や育成会の活動が停滞している。実情の把握と活動の検討見直しが必要である。地域ぐるみの子育て推進のため、関係機関の連携による支援や育成が必要である。青年団体活動は組織全体に行き渡っていない。組織が機能するための指導支援が必要である。



大谷公民館

いじめの撲滅

町内で平成25年から27年にかけて深刻ないじめが発生した。教育委員会は、いじめ問題の背景や課題を整理し、いじめの防止、いじめの早期発見と適切な対応を求めた。また、いじめをしない子どもを育てるため、子ども、学校、家庭での指導や取り組みを充実し共有することを求めた。

協力隊を応援

地域おこし協力隊の定住・定着促進のため日常生活・退任後の起業に向けた支援を求めた。

町長にメッセージの発信を

町長は、執行機関の長として、住民の実態や意見に即した政策実現のため、各地域で懇談会の開催をすべきで

ある。また、行政と町民が一体となって政策を実行するため、住民に向けてメッセージを発信することを求めた。

花園グリーンパーク 1125万円補てん

花園グリーンパークの管理運営は民間法人の指定管理者に委託されている。

指定管理料は、はなごの温泉「花圃の里」と合わせたものになっており、人件費の20%と経営が赤字の場合、赤字相当額（1000

万円を上限）を町が負担すると定めている。

平成27年度は、花園グリーンパークのみの運営だったが、1000万円の赤字額が計上され人件費負担と合わせて支出されたが、消耗品費や印刷製本費、備品購入費のほとんどは、年度末の3月の支出だった。

財源は公費である事を十分認識し、指定管理業者の運営状況の把握、費用の用途を精査し、合理的運営が行われるよう指導監督を求めた。



花園グリーンパーク

水道事業の 中長期的な事業 戦略の策定を

平成27年度水道事業決算は、純利益793万3千1000円となり経営は安定している。しかし、利用者の減少に伴い収入は減少している。将来更新の必要な有形固定資産の原価は75億円強必要であるが、充当できる資金は現在7億円強と大きくかけ離れている。

地方公営企業法では、公共の福祉の増進、公正妥当な料金の設定がうたわれている。住民に安全、安心な水道水を安定的に供給するために、将来を見通した経営方針を策定し、施設更新と水需要を見据えた中長期的な事業戦略の策定を求めた。

会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	117億9270万5千円	113億1649万2千円	4億7621万3千円	
特別会計	シビックセンター	4495万円	4487万6千円	7万4千円
	国民健康保険事業	32億6347万2千円	31億9020万円	7327万2千円
	国民健康保険天野診療所事業	1018万1千円	1000万9千円	17万2千円
	後期高齢者医療事業	5億504万7千円	5億180万5千円	324万2千円
	介護保険事業	25億5944万7千円	25億4259万3千円	1685万4千円
	下水道事業	5億9159万8千円	5億8154万2千円	1005万6千円
	花園地域交流推進施設運営事業	3億4904万7千円	2億9147万2千円	5757万5千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2711万4千円	2494万4千円	217万円
花園梁瀬簡易水道事業	509万4千円	403万1千円	106万3千円	
計	73億5595万円	71億9147万2千円	1億6447万8千円	

水道事業会計決算

総収益	4億1632万6千円
総費用	3億3699万5千円
当年度純利益	793万1千円
前年度繰越利益剰余金	2億6187万3千円
当年度末処分利益剰余金	3億9120万3千円
流動資産	7億7855万1千円
流動負債	8050万9千円
差引	6億9804万2千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別される。

議会による指摘と提案が 行政を動かす力に



かつらぎ斎場

委員長に対する 質疑

決算委員長報告には、決算審査特別委員会の統一した意見がまとめられている。本会議場では、この委員長報告に対する質疑が行われた。

同じ指摘が

繰り返し返される

問 委員長報告では、平成26年、27年と同じような指摘がなされている。改善点も含めどのような意見が出されるのか。
【委員長】 同じような指摘をしているのは成果に至っていないことが多いからだ。これらの課題については継続的な実施を求めた。

補助金の 見直しとは

問 補助金の見直しと改善とは。
【委員長】 補助金については見直しを求めた。適正な指導とともに支出基準・定義が必要だという認識だ。

問 交通弱者への早急な対策について。
【委員長】 町はデマンドタクシーの導入を検討している。

デマンドタクシー 検討へ

問 かつらぎ斎場の効果的運営というのは何を意味するのか。
【委員長】 斎場による葬儀が激減している。家族葬や低価格での葬儀等、町民要望に応えた改善を願っている。

低価格の葬儀を

問 町長に注文を付けたのは珍しい。どういう思いからか。
【委員長】 自治区・町内会へ出向き町民の声を聞き行政に反映してほしい。仁坂知事のようにならざるを得ない。仁坂知事の思いを語ってほしい。

町長は積極的に 情報発信を

問 国保天野診療所事業については、監査委員は廃止を含めた検討を早期にすべきと指摘している。所期目的は達成されている。早期に廃止すべきと町を質したのか。
【委員長】 地域の人の意見を聞き、在り方の検討を求めた。

天野診療所の 役割終えたのでは

グリーンパークの 赤字補てん どこが問題か

問 花園グリーンパークなどの指定管理について、決算委員の意見はどうだったのか。どう改善を求めたのか。
【委員長】 赤字については、指定管理に伴う協定書に基づき町が負担した。ここには課題があるので協定書の改善を求めた。指定管理者が増える中、指導監督の在り方を検討すべきだ。



天野診療所

討 論

一般会計

反対 宮井健次議員

①住民合意抜きのトップダウン、インフラ中心の予算②暮らしと雇用面で町内経済循環の見通しが③インフラ整備後の負担増が予想される④福祉の増進につながる予算ではない、4点で反対。4点は、委員長報告で証明された。

賛成 小林総一議員

こども園、妙寺団地など懸案となっていた大規模建設事業が完了し、子育て環境や住環境、地域交流が進んでいくことは大いに評価できる。

介護保険事業特別会計

反対 東芝弘明議員

標準保険料は月額6700円、年額8万4000円で県下第2位の高さとなった。介護保険は、必要なサービスを受けられない方向に向かっている。

賛成 福井強太議員

制度は高齢者の生活に必要な不可欠だ。高齢者が生き生きとした生活を送れるよう、支援体制や介護予防・健康対策などの施策の展開をさらに期待する。

後期高齢者医療事業特別会計

反対 東芝弘明議員

9割軽減、8・5割軽減の特例軽減の廃止で影響を受けるのは865万人。差別的医療制度は、自治体として廃止を求めべきだ。

賛成 赤坂岩男議員

高齢化社会に対する国民皆保険として、高齢者が安心して医療を受診できる安定的で恒久的な制度の継続を願う。

水道事業会計

反対 宮井健次議員

平成25年度で水道料金10%の値下げをしたのは、地方公営企業法の趣旨によるもの。経営は安定している。消費税8%転嫁分の値下げを訴える。

賛成 藤本憲一議員

経営は安定している。独自に水道ビジョン、アセットマネジメント及び経営戦略を策定し、老朽化した配水管の計画的な更新を実施していることは高く評価できる。

賛否が分かれた決算は11会計中4会計

会計名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤坂	氏岡	福岡久一	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		隆男	行雄	健次	弘明	清明	岩男	誠	久一	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太
平成27年度決算 一般会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	10対3で認定	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

公の施設使用料見直し 金額や減免条件を統一

12月会議

12月会議は12月6日から21日まで開催した。

議事内容は	
・人 事	1 件
・補正予算	9 件
・決算認定	2 件
・条 例	11 件
・事件議決	24 件
・請 願	1 件
・一般質問	9 人

詳細は紙面に掲載。

【公の施設の見直しの概要】

今まで

コミュニティ活動等に使用できる公の施設として、公民館・児童館・地域交流センターなどがあるが、施設ごとに使用料の金額や免除の条件、使用条件が異なっていた。

見直し

- ・使用料の金額を統一（同じ広さの部屋は、どの施設であっても同じ料金）
- ・使用料の免除条件を統一（免除の条件に当てはまる団体が同じ目的で使用するのであれば、どの施設でも免除）
- ・使用できる条件を統一（飲食の可否、物品販売など使用の条件を統一し、使用の手引を作成）

- ・町内会などが自治活動に使用している集会所等の見直し（①町内会などが所有②町有施設を集会所として専用③公民館などを使用する三つの形があり、管理形態、負担の公平性を改善していくため③は使用料を支払うが、町の政策を議題にすれば免除となるなどの見直しをした。現在、町内会などが所有する集会所には、維持管理・整備費補助制度がある。）
- 平成29年4月1日から施行。

集会所見直し 公平性とれているか

問 公の施設の見直しをはじめたきっかけは。

【町長】 町内の施設間の調整と標準化を図るため。

問 集会所等への補助額は。

【総務課長】 平成27年度70カ所に517万円。

問 公の施設を自治区等が使用する場合、なぜ使用料を徴収するのか。

【町長】 町内会などが所有する集会所は、維持のため地元で費用を負担しており、不均衡をなくするため応分の負担をお願いしたい。

問 公益のための自治区活動が有料で、趣味などのサークルが無料とは公共サービスの原則を逸脱しているのではないか。

【町長】 公民館の減免基準を基本とし、自治区活動で神社などの活動もあり、受益者負担の公平を期するため応分の負担をお願いしたい。



公の施設での活動風景

討論

反対 松岡宏行議員

公益のために活動している自治区等が有料で、趣味などの公民館サークルが無料とは本末転倒である。

町行政は、自治区等をいかに支援するか検討すべきところを逆の対応をとっている。公共サービスとは、いかに住民負担を少なくし、すべての住民が享受できる原則で、今回の「公の施設等の見直し」は歪曲するものである。

妙寺団地第2期工事 前倒し着工へ

【概要】 老朽化した妙寺団地の建て替えは第1期団地（1棟24戸）が完成した。平成28年度は入居者移転と第1期取壊し工事、第2期工事設計の予定であったが、国の経済対策により、今回5億7000万円の補正増となった。そのため、第2期工事監理業務、第2期建替工事も実施する。

【問】 補正額の中に、集会所建設費4800万円計上されているが、既存の集会所を撤去せず有効活用すべきだ。

第1期団地の意見を参考に設計する考えがあるのか。

【建設課長】 第2期団地は南向き、第1期団地は南向き、第1期団地の意見は設計に反映するとともに、入居者や隣接地域との意思疎通を図りスムーズに進めたい。

隣の柿の木自治区は、町の土地開発公社（当時）が造成し売却してきた住宅だ。地元から集会所がないので要望されていた経緯もあり、提供してはどうか。

【建設課長】 その方向で検討したい。

【問】 第1期団地の居住者から、東向きのため日照時間が少なく洗濯物が乾かないし、冬は寒いと聞く。今回は南向きなのか。また、

第1期団地の居住者から、東向きのため日照時間が少なく洗濯物が乾かないし、冬は寒いと聞く。今回は南向きなのか。また、



妙寺団地集会所

過疎地域等 自立活性化 推進事業

【概要】 国の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用して、天野地区が実施する観光交流の促進、移住促進、高原野菜のブランド化、竹資源の活用事業等に対する補助事業。国から100%の補助がある。

【問】 天野地区が実施している観光交流、移住促進等に対して補助支援する事業と説明を受けた。実施時期だけでなくアフターにも支援を行い、他地域のモデル地区としての考えはないのか。

【企画公室長】 単年事業で全額国費であるが、町としても継続的な維持、活性化が図られるよう支援したい。

平成28年度補正予算

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		7億535万2000円	109億3934万3000円
特別会計	国民健康保険事業	△17万4000円	33億5503万3000円
	国民健康保険天野診療所事業	△58万4000円	981万0000円
	後期高齢者医療事業	18万3000円	5億3289万7000円
	介護保険事業	△1436万3000円	26億8694万9000円
	下水道事業	17万2000円	7億8140万6000円
	花園地域交流推進施設運営事業	0円	3107万7000円
	花園守口ふるさと村運営事業	111万9000円	2701万9000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	3万0000円	5億8546万1000円
	収益的・資本的支出	1013万9000円	7億16万1000円

精神障害者医療制度の有効活用

【概要】 精神障害者医療制度とは、精神障害者福祉手帳1・2級の人が入院した場合、1カ月1万円を上限として助成する制度。（所得制限あり。平成28年4月から新設された町単独事業）

【問】 精神障害者医療費が1000万円から700万円減額されている。制度の対象者は何人で、今までの実績は。

【やすらぎ対策課長】

11月末現在、1級17人、2級52人、うち2人で7万6400円の給付となっている。

【問】 あまりにも少ない。制度を知らないのか、金額が1万円と少ないのか、入院対象者が少ないのか、申請しづらいのか、制度設計が悪いのか検証すべきでは。

【やすらぎ対策課長】 何が問題なのか検証する。

【問】 金額アップとか、通院も対象にするとかの検証もすべきでは。

【やすらぎ対策課長】 あわせて検証する。

【問】 精神障害者医療費は、通院に対する助成を求めているのではないか。

【やすらぎ対策課長】 通院補助は考えていないが、制度の在り方を検討する。

町民の安全・安心に向けた長寿命化修繕事業

【概要】 長寿命化修繕事業とは、トンネル・橋などの老朽化による被害防止のため長寿命化計画を策定し、事前に対策工事を実施する。もって安全・円滑な交通を確保する事業である。

【問】 当初妙寺92号橋の修繕計画であったが、それよりも危険度が高い見好4号橋、花園の南大橋に変更して修繕する補正案であるが、

長寿命化計画の策定はまだなのか。上下水道

課は独自に経営計画を策定している。見習うべきでは。

【建設課長】 町内366橋の調査点検は平成30年までかかる。ただし15m以上の63橋の計画は策定済みである。



修繕予定の見好4号橋（東茨田地内）



4号橋下部写真

宮本地区飲料水供給施設

【問】 宮本地区の飲料水供給施設の事業費はどれぐらいかかるのか。

【企画公室長】 工事の概算費用を1億円とすると過疎債は事業費の100%が対象となり、元利償還金の70%が交付税に算入されるため、町の負担は3000万円プラス利息になる。

【問】 宮本地区の飲料水供給施設は住民のつくった水道組合等によるものでなく、町が直接整備と維持管理をするということだが、町長が表明している一戸

当たり25万円までとする、住民負担額は堅持されるのか。

【町長】 基本的に一戸当たり25万円以上負担してもらうことは考えていない。



飲料水供給施設イメージ



IT活用で こども園の保育充実へ

【概要】 保育業務効率化推進事業補助金とは、こども園における園児台帳の作成・管理機能・指導計画の作成機能、保育日誌の作成機能、登降園管理機能を搭載したシステムの導入により、保育士の事務負担の軽減、保育・教育の質の向上を図るものである。

問 システム導入に向けた先進事例の保育は。

【教育総務課長】 視察などとは行っていないが資料で確認した。

問 事務時間が月30時間から5・5時間になるのは現実的か。

【教育総務課長】 業者の説明や資料に基づくものである。

問 事務時間の短縮により子どもの保育に向ける時間が生み出せるが、なぜ今まで導入しなかったのか。



三谷こども園

【教育総務課長】 今回の補助金は、県から追加募集があり、こども園側と協議し今となった。

人事

固定資産評価審査委員を選任

議会の同意を得て、選任されました。(任期3年)



なかまえ たかふみ
中前 隆文氏(再)
(66歳・新田)

請願

こどもの安全を

「学童保育所かせだひまわりキッズ保育室の建て替えについての請願書」が提出され、厚生文教常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告された。その後、採決を諮ったところ、採択となった。

◇請願者 学童保育所 ひまわりキッズ 運営委員会
会長 中畑光雄 外85人

賛否が分かれた議案

件名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤坂	氏岡	福岡久一	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		隆男	行雄	健次	弘明	清明	岩男	誠	三子	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太
かつらぎ町地域交流センター設置及び管理に関する条例の一部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
四郷地域交流センター(ともがき)設置及び管理に関する条例の一部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
天野地域交流センター(ゆずり葉)設置及び管理に関する条例の一部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
かつらぎ町立公民館設置及び管理条例及び笠田ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
かつらぎ町児童館設置及び管理条例の一部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
老人憩の家設置及び管理に関する条例の全部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
かつらぎ町ゆうゆうコミュニティホーム設置及び管理条例の全部改正	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

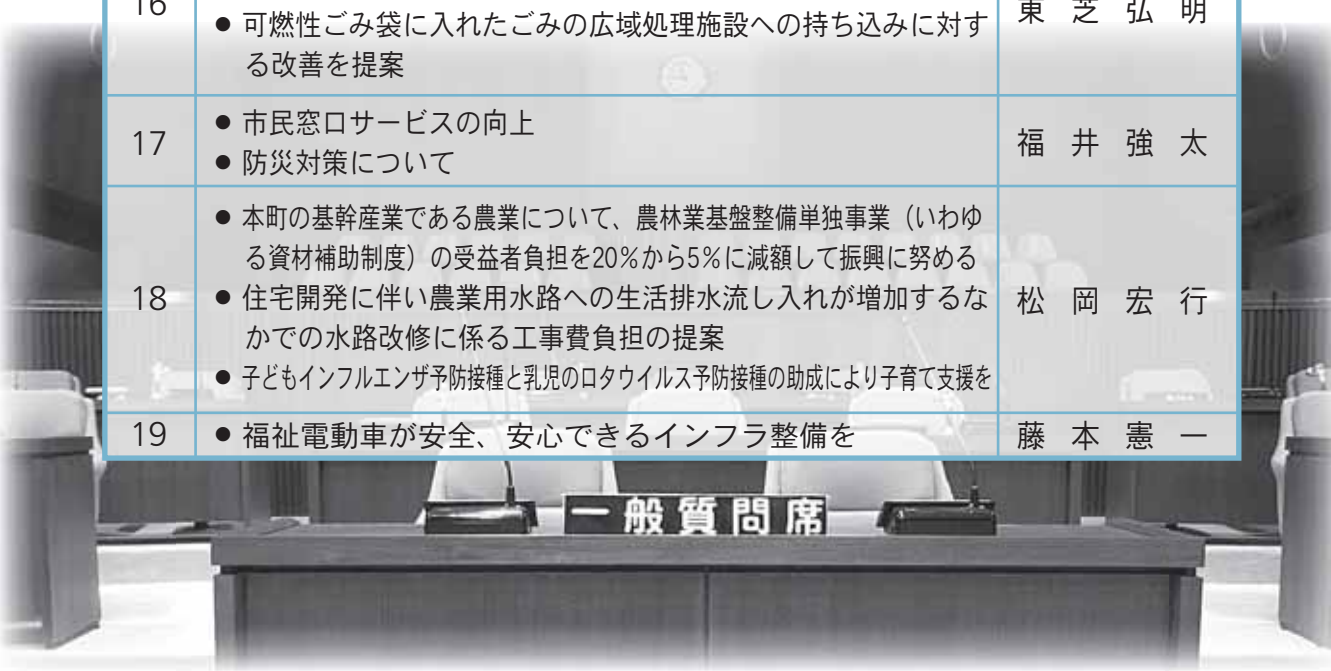
一般質問

町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



ページ	質問事項	質問議員
11	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の財政運営と財政健全化計画について ● 庁舎建設とBCP(業務継続計画)について ● 中学生への自衛隊勧誘問題について 	宮井健次
12	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災情報通信設備について 	雑賀増己
13	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池の実態とハザードマップについて 	溝北好一
14	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会所等の見直しについて ● 道の駅かつらぎ西(上り線)について ● 農産品の販売促進イメージアップについて 	小林総一
15	<ul style="list-style-type: none"> ● 国保税と医療費について ● 運転免許証返納について ● 町内各道路の課題と現状について 	赤阪岩男
16	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度改正の中で、サービスを低下させない対策を将来も貫くために ● 可燃性ごみ袋に入れたごみの広域処理施設への持ち込みに対する改善を提案 	東芝弘明
17	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民窓口サービスの向上 ● 防災対策について 	福井強太
18	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の基幹産業である農業について、農林業基盤整備単独事業(いわゆる資材補助制度)の受益者負担を20%から5%に減額して振興に努める ● 住宅開発に伴い農業用水路への生活排水流し入れが増加するなかでの水路改修に係る工事費負担の提案 ● 子どもインフルエンザ予防接種と乳児のロタウイルス予防接種の助成により子育て支援を 	松岡宏行
19	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉電動車が安全、安心できるインフラ整備を 	藤本憲一

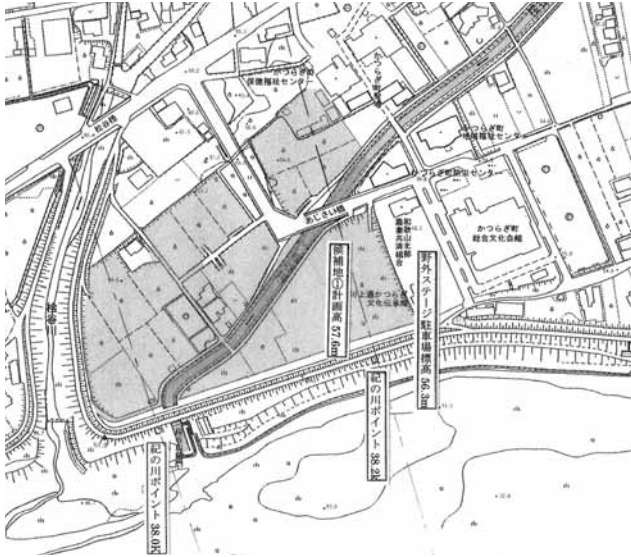


庁舎建設 移転候補地は大丈夫か

町長 洪水水位をクリアして建てざるを得ない



宮井健次 議員



移転候補地の周辺地図（H25台風18号 桜谷川浸水範囲）

問 庁舎建設とBCP（業務継続計画）について質問したい。まず、庁舎建設について聞きたい。庁舎建設検討委員会が設置されているが、設置目的は。

【総務課長】 現庁舎の問題点、庁舎建設に関わる基本的方向性、町長が必要と認める事項の調査・検討である。

問 位置について聞きたい。今回、新しく改築する場所が選定されたと聞くがどういう経過で選定されたのか根拠は。

【総務課長】 第1回目の検討委員会では、町の利便性を十分考慮して現庁舎の周辺地域

が望ましい。第2回目は、4カ所の候補地のうち、庁舎が建つて紀の川の氾濫等で水に浸かる心配がないのか最も重視される中で最終、野外ステージ広場の西側に決定した。

問 この周辺は平成25年の台風18号の際、建設予定地の大半が浸水している。国土交通省が紀の川が氾濫しても降水標高の最高水位57・5メートルといっているのだから超える建物を建てれば大丈夫ということか。町当局は庁舎は防災の拠点だと位置づけているにもかかわらず、検討委員会の中に防災・震災の専門家が入っていないのはなぜか。

【町長】 場所が決まった段階で紀の川の洪水水位をクリアできるよ

う造成して建てざるを得ない。今後、具体的な建築の計画ということになればいろんな委

員さんをお願いしたい。

問 震災などで被災し庁舎が使えなくなった場合の「業務継続計画」は策定されているのか。

【総務課長】 まだできていない。

問 内閣府が「市町村のための業務継続計画作成ガイド」というのを発行している。この中には、庁舎が使えなくなった場合の代替施設をはじめ6要素を

中学生への自衛隊勧誘問題

問 自衛隊の南スーダンでの駆け付け警護が開始され、防衛省が中高生対象に自衛隊への勧誘が活発になってきた。中高生が年間5000人自衛隊へ体験入隊している。本町では産業まつりに自衛隊の試乗会を行っているが理由は。

【産業観光課長】 自衛隊の広報活動の一環として住民の理解を深めるのが目的だ。

まとめ 産業まつり実行委員会に教育委員も入れて自衛隊の体験試乗会の再考を要請したい。



あらかじめ決めておくことを要請している。早急につくるべきだ。また本町は県下で唯一、防災行政無線が未整備の自治体だ。どのように考えているのか。

【町長】 本町の150平方キロをカバーするための経費が非常に大きく整備に至っていない。

市民サービスカーは便利と思った。住民サービスをうける様々な選択肢があったほうがいい。災害時に移動指導車として使えると思う。（30代男性）

防災行政無線の整備に向けて

町長 災害発生時の情報伝達については考えていきたい



議員 賀賀増己

問 災害発生時、報知手段としての防災行政無線の有効性は否定できない。整備に向けてどのような取り組みをしたか。整備されなかった要因は何か。

【総務課長】 整備に多額の費用が必要となる。小中学校の耐震化・防災メールシステムの導入など、できることから行っている。

問 まだまだ不十分だ。固定系防災情報システム及び移動系について、費用試算をしたことがあれば概算費用ランニング費用また構成を示してもらいたい。
【総務課長】 同報系ハードで6億2000万

円、移動系は含まずランニング費用は年間430万円程度だ。システム構成は親局と中継局、野外スピーカ96カ所、視覚障害者用個別受信機150台、それに全戸に個別受信機設置で約3億円。約10億円程度の費用がかかる。

問 10億円、多額な金額だ。平成28年4月1日消防庁から各都道府県へ「災害時の住民への情報伝達体制のさらなる強化について」との通達があるが内容はどのようなものか。

【総務課長】 防災気象情報の住民への伝達のため、取り組みが一層求められ、財政的理由で防災行政無線の早期整備が困難な場合、MCA陸上移動通信システム・280MHz帯電気通信業務ページャー・FM放送・V・LOWマルチメディア放送が代替として可能なのでこれらの手段を

活用して情報伝達体制の強化を求めるものだ。

問 整備には多額の費用がかかるが財政支援もある。防災対策事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債、施設整備事業、国交省の総合流域防災事業、農水省の中山間地総合整備事業これらはどういうものか。また重複活用はできるのか。

【企画室長】 事業実施には国の補助金と起債、地方債二つの制度がある。質問の起債及び補助事業について目的及びその内容をそれぞれ説明したが国の補助金と過疎債を活用することが最も有利である。これで試算すると費用の13・5%と利子の実負担。10億円とすると1億3500万円+利子となる。

問 知恵と手段・方法の選択で10億円が1億数千万円。旧スプリアス規格花園の設備も使用制限が発生する。また本町は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。町長の考えを聞きたい。

【町長】 イニシャルコストは15%ぐらいだ。防災行政無線の機能を見ると兵庫県豊岡市の水害時この無線で避難をした人はほとんどいなかったという。またランニングコストで年間1000万円超、電子機器であるので数年後の更新費用も必要だ。たぐいずれにしても、この災害発生前の情報伝達、発生後の情報伝達について、技術革新を見ながら何らかの方法を常に考えているし、これからも考えていきたいと思う。



九度山町 防災行政無線司令室

ため池の実態とハザードマップについて



溝北好一 議員

町長 危険ため池から整備と新たな活用を

問 本町の防災対策の一環であるため池は和歌山県内で約5500カ所実在するが、県内最古は笠田中の上人池である。稲作の思いが強い場所。本町のため池の現在の実態は。

【建設課長】 平成17年18年全町ため池調査で511池あった。埋められた池、水がたまらない池等を除くと416池ある。周辺に大河川がないので、農業用水を確保するため、多くは江戸時代以前に人工的に造成された。相当の年数が経過し老朽化が進んでいる。本町もゲリラ豪雨・大規模地震等による影響でため池が決壊する恐れが

あり、不安視されている。

問 昔は手入れが行き届いていたが放置池の実態は。また活用しているため池の管理の実態は。

【建設課長】 農家・水利組合の管理のため、放置池は掌知していない。近年では洪水緩和施設、生態系の保全、防火用水、地下水の水源など多面的役割を果たしている。

問 管理における所有者の実態調査を再度願う。ため池の管理実態と窓口。災害発生時の責任の所在は。

【建設課長】 里道、水路、ため池（個人池除く）は国有地だったが、平成17年3月末で土地所有者は本町となった。管理は農家・管理組合であり、農家の減少と高齢化により管理は困難となりつつある。

水難防止の安全対策、

水質汚濁や環境衛生対策、外来種対策等課題を抱えている。事故災害発生時の責任の所在は、大変難しい問題であるが、町と地元・水利組合で最悪の事態にならないよう、維持管理をより一層努める。

問 管理者に対しての指導や災害対策指揮・点検の喚起は。

【建設課長】 豪雨、台風予想前に有線放送等で水位低下、周辺の流木撤去願いを出す。自治区長・管理組合にも事前に点検等啓発を行う。

問 ハザードマップ作成について、目的並びに作成対象の選出基準は。

【建設課長】 目的は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために防災計画を作成実施する責務がある。

ハザードマップは自然災害による災害を予測

し災害範囲を地図化したものである。本町地域防災計画の重要水防ため池27池のマップは作成完了している。24年から、かんがい受益面積2ha以上を対象に実施、町内64池を作成する。

問 ハザードマップは対象地域で回覧しているが、不十分と思う。災害発生時の避難経路と対策、事前訓練が必要ではないか。2ha以下の対象外池の点検は。

【建設課長】 0・5ha以上も随時点検実施中だ。現在まで136池を実施した。耐震化不足のため池は3池ある。緊急的整備の優先度が高いため池には改修の働きかけを行っている。受益面積5ha以上は、町が5%、地元5%として推進している。5ha未満は地元負担が40%である。

問 防災上の訓練等の計画も改めてマップの活用を願う。近年新たなため池の活用として、太陽光発電の設置、ゴルフの練習場、釣り堀としての活用等があるが、埋め立てによる土地活用も含め将来への計画は。

【町長】 水田が減り、農家自体が減り、池の利用者が減り、管理が出来なくなっている。全く使われない池をどうするか、道路近くは埋め戻して住宅地活用や場所によっては民間に太陽光発電等の活用も推進する。防災上危険ため池から順次整備を進めていく。



長池（大数）

集会所負担格差の解消を

町長 順次格差をなくすよう取り組む



小林 総一 議員

問 町内会等が自治活動に使用している施設は、公民館などの町有施設64カ所、地元所有施設53カ所、寺社3カ所ある。見直しでは、地元所有は変更なしで、町から建物の面積と世帯数に応じて維持管理費の一部補助(平均年10万円)のみである。町有施設を集会所として専用しているところは清掃などの管理をすれば使用料は免除となり、維持管理費の一部補助もある。公民館などを使用しているところは使用料を支払うこととなったが、町の政策等の話が一部にでもあれば免除となる。この場合全く負担なしの

可能性もある。集会所の形態によって負担に大きな不均衡がある。町長はどう考えているのか。

町長 これまで整備補助金の改正と今回の使用料の改正をしたが、これで解消したとは思っていない。

問 改正されたが不均衡がまだまだありすぎる。集会所の増改築などに整備補助があるが、補助率3分の1であり、補助限度額もある。また用地費、設計管理、備品購入などは補助対象ではない。見直しの再度の見直しを考えていないのか。

町長 不均衡をいっきに解消することは無理である。順次格差をなくすよう取り組んでいきたい。

農業活性化のための

利益還元を

問 道の駅かつらぎ西(上り線)は農山漁村活性化支援補助を受けてオープンした。地域農業の活性化を図ることが設置目的の一つになっている。この施設の指定管理者が今期の決算において町へ800万円の寄付をした。町はこれを施設改修のための基金創設で対応した。本来の目的達成のため出品農家に対し

て何らかの還元を指定管理者と協議できないのか。

町長 オープンして2年足らずの中で、安定的に経営ができるのか今後の状況を見て手数料など出品者への還元を考えていけたらと思う。

問 寄付の申し出があったときに、町としては本来の目的のため

と使っておきたいのか。

出品団体に何らかの支援を

問 町外の祭りなどイベントで農産品直売は、B級品しか売っていない。フルーツの町かつらぎ町を宣伝する絶好の機会である。A級品も販売し、市販価格よりも安くし、B級品はわけありとしてとことん安く売る。そのため出品団体に対してそれなりの補助を出す

という手法で本町の農産品のイメージアップを図ることはできないか。

町長 イベントへA級品も持っていく、売れなかつたらどうするかという問題はあるが、その費用の一部負担について検討してみたい。



和泉市商工まつりへの出品



かつらぎ西農産品販売コーナー

国保税と医療費の現状について



赤坂 岩男 議員

町長 医療費の増加を防ぐ 意味で意義がある

問 国保加入の多くは一次産業従事者、退職者、失業者、自営業者などであり、農業従事者は高齢化しているが。

【やすらぎ対策課長】 一般的に前期高齢者が多い現状では医療費の支出が増加することが想定できる。

問 法が改正され農業者の労災保険加入が認められている。医療費の中で農作業時の事故で占める割合は。

【やすらぎ対策課長】 そのような調査はしていない。

問 農業者の労災加入について、平成21年12月議会で当時の町長は、「公費投入は極めて有効だが、大変厳しい状況、今後県に支援を求めると十分対応姿勢を持ちたい。伊都地方の共通問題として取り組む」との答弁である。特別加入制度の体制を充実させ、医療費と国保税の減額を。

【町長】 JAとも協議の上で労災加入の道を開けたらと思う。

問 健康サポート薬局とは。

【やすらぎ対策課長】 セルフメディケーション

ン（自己治療）推進薬局の活用を促進する制度である。

問 OTC、スイッチOTC薬品とは、またセルフメディケーション制度とその効果について。

【やすらぎ対策課長】 OTC薬品とは、薬局などで処方箋なしで購入できる医薬品。スイッチOTC医薬品とは、セルフメディケーション医療費特別控除の特別制度の対象になる医薬品。セルフメディケーションとは、市販の医薬品を活用して、自分の体を手当てする

こと。その効果は通院が減り、医療費の増加を防ぐ効果がある。

問 薬品の医療費控除制度は。

【税務課長】 税法の改正が終了し十分把握している。新しい制度については周知を図っていく。

問 医療費と国保税は相関関係にあり、医療費が下がり国保税も軽減される。

【町長】 医療費は年々増加、国保税は年々下がっていく状況でOTC、セルフメディケーションの取り組みも国民の医療費の増加を防ぐ意味で意義がある。

自主免許証返納に 対する支援は

必要がある

町長 今後施策検討の

必要がある

問 マスコミなどで運転免許証の自主返納の呼びかけが強くなっているが。

加齢とともに運転技術の反応が遅く事故につながるかと考えられる。町のインフラ状況からコミバスをどうするか考える必要がある。返納促進ということから今後施策を検討する必要がある。

【総務課長】 制度に対してのPR等の取り組みはしていない。

問 町長の見解は。

【町長】 後期高齢者が

※他に道路についての課題と現状対応についても質問した。

要支援のサービスは有資格者で

町長 はみ出し部分の状況を見て考える



東芝弘明 議員

問 4月から総合事業に移行するのは、要支援のホームヘルプサービスとデイサービスのみのみ。あとの事業は介護保険に残る。総合事業の財源は介護保険だが、国は財源に上限を設定し支出を抑制しようとしている。一方、国も県もサービス提供の人材が不足すると見ている。国はこの対策として多様なサービスを実施する。どのようなサービスがあるのか。

【やすらぎ対策課長】 緩和基準サービスA型、住民主体サービスB型、短期集中サービスなどがある。

問 A型は資格をもっていない人によるホームヘルプ、デイサービスだ。もちろん単価は低い。本町は4月以降、どのようなサービスを提供するのか。

【やすらぎ対策課長】 ホームヘルプもデイサービスも現行相当のサービスを実施する。多様なサービスは実施しない。

問 第7期の事業計画でどうなるのか。

【やすらぎ対策課長】 新しいサービスを実施するかどうか検討する。

問 福祉事業になると国の財源の上限を超えて町の負担が必要になる可能性がある。総合事業をどうするか大問題になる。有資格者によるホームヘルプとデイサービスを提供し、上乘せする形でボランティアサービスを提供する。無資格者による安価な緩和型サービス

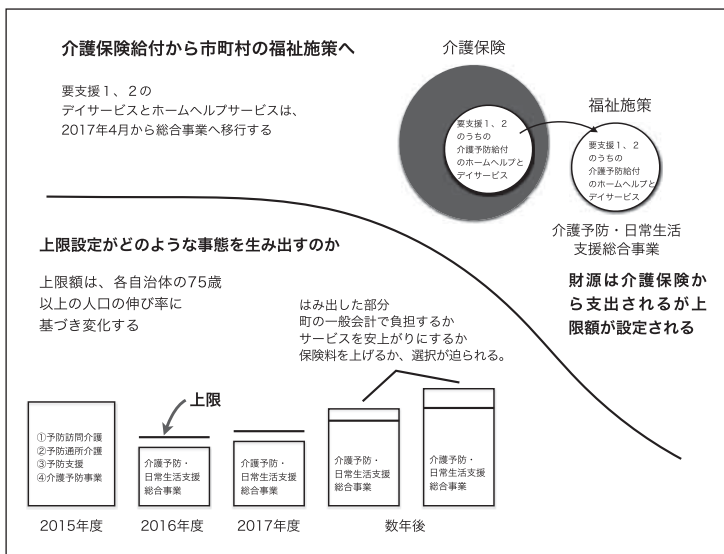
は行わない。このような決意で第7期に臨むべきではないか。

【町長】 介護予防事業を進めて給付を抑制する方向になる。必要なサービス提供によって、はみ出し部分ほどの程度出てくるのか、状況を見て考える必要がある。無資格者によるサービス提供については、結論を得ていない。

問 事業者はぎりぎりで行っている。基準緩和型を導入したら労働者の賃金が下がる。介護認定なしに総合事業のサービスを受けられる基本チェックリストについて、どう考えているのか。

【やすらぎ対策課長】 今までどおり要介護認定申請を受け付ける。要支援の対象にならなかつた人に対し、総合事業が利用できるように基本チェックリストを実施する。

まとめ 本町は非常にいい形で移行しようとしている。第7期介護保険事業計画でも住民本位のサービスを続けてほしい。



持ち込みごみは 役場で引き受けてほしい

問 橋本市は、市指定のごみ袋に入れるとエコライフの手数料が無料になる。本町の場合は、役場のストックヤードで引き取るよう徹底してほしい。

【生活環境課長】 エコライフに持って行くと手数料がかかるので、今までも「生活環境課へ持ってきてください」と説明している。

町民サービスカーの導入で身近な行政へ

町長 他のサービスも含め これから考える



福井 強太 議員

問 地域の高齢化や人口減少による公共交通機関の減便などにより、来庁手段が減少している。

住民福祉課とやすらぎ対策課の一日の来庁者数は。

【住民福祉課長】 一日平均144人ですが、相談業務等を含む実態は把握していない。

【やすらぎ対策課長】 一日平均60人ほどで、同じく実態は把握していない。

問 かつらぎ町の高齢化率については。

【住民福祉課長】 平成28年11月30日で、人口1万7467人にに対し65歳以上が6413人。

高齢化率は36・7%。

問 来庁する交通弱者対策についてと、免許証の返納については。

【総務課長】 コミュニティバスや福祉タクシーがあり、返納についてかつらぎ警察署管内で平成27年度中54件、平成28年10月末時点で42件の自主返納がある。

問 高齢者ドライバーの免許証返納、人口減少や使用者の減少により減便や縮小に向かう公共交通機関、さら

には年々進む高齢化などの問題も重なり交通弱者対策は本町において目を背けることができない課題である。しかし、行政サービスとは、全ての町民の方が受けることとの出来るモノであり、高

齢化や移動手段の減少などは言い訳にできない。

待っている行政から身近な行政へ、先進事例を基に、行政手続きや発行業務はもちろん保健師同行による健康診断や講座など、かつらぎ独自の工夫を加えた町民サービスカーの導入を。

【町長】 移動サービスカーやコンビニ交付、あるいは公共施設交付など、これから考えていく。



市民サービスカー（奈良県葛城市）

先進地から学び

かつらぎ町防災計画の改善を

町長 見直すべきことは沢山ある

問 本町の指定避難所と自主避難所は。

【総務課長】 建物59カ所、広場が2カ所。住民の方が定めている自主避難所は把握していない。

問 夜間の避難所開設までの流れは、マニュアルだけでなく各担当で把握しているのか。

【総務課長】 地震・豪雨・洪水など災害の種類によって使えない避難所があるので、先ずどこを開設するかの判断をして開いていく。

【教育長】 誰が開錠するかの検討を学校長にお願いしている。

問 かつらぎ町の防災計画において、学びと工夫、改善は必要不可欠である。住民の尊い命を最優先に、「住んでよかった」と思われるかつらぎ町独自の避難所運営マニュアルや、職員対応マニュアル、さらには全体を掌握する防災計画となるよう、さらなる改善と見直しを。

【町長】 先ず職員の訓練から、次に関係機関・消防団・自主防災組織・住民全体の訓練など、さまざま見直すべきことは沢山ある。



市民サービスカー車内

資材補助制度の補助率を80%から95%に

町長 予算の増額から取り組んでいきたい



松岡宏行 議員

問 本町の農業従事者の高齢化と耕作地の放棄状況は。

【産業観光課長】 農業就業人口は、平成17年から27年に28・5%の減少。60歳以上は、62・6%から76・8%と増加傾向。価格の低迷、従事者の減少、高齢化の進展等に伴い放棄地が増加している。

問 町全体の高齢化率36・7%と比べると大変な数字。耕作地の放棄要因は高齢化もあるが、農道などの維持管理。具体的には、農道の擁壁や舗装部分が壊れて改修するための費用を受益者で負担する場合。負担が多けれ

ばこれを機会に耕作地の放棄を検討することが多い。改修工事の資材補助制度とは。

【建設課長】 農道、水路、ため池などの改修工事で直接工事費の80%を補助する制度。

問 予算額を増額して、補助率を上げ、受益者の負担を少しでも少なくするため、補助率を直接工事費の80%から95%に増額して、農家を支援してはどうか。

【町長】 資材補助の希望が多く1年間の予算で全て賄えていない。今後、補助率を上げる、あるいは全体の予算を増やすかは、総額の予算を増やす方向から取り組んでいきたい。

問 住宅開発に伴い、農業用水路への生活排水の流し入れが増える中、水路改修にかかる工事負担は。

【建設課長】 水路は水利組合が管理する場合は資材補助で、水利組合が関与していなければ負担なしの下排水路と区別している。



整備された農道

問 水利組合は組合員が減少して、維持管理が大変難しい状況である。住宅開発に伴い農業用水路と下排水路の混流が進むなか、今この問題について将来を見通して取り組まなければ、さらに耕作放棄地が増え、宅地の民家と農家のトラブルが増える。

【町長】 農地、宅地の混在しているところは、状況を見て、できる限り排水路として、今進めている。

問 子育て支援のため、18歳までの子どもへのインフルエンザ予防接種と、乳児のロタウイルス予防接種の助成を。

【町長】 インフルエンザ予防接種は何歳の子どもまで拡大するのか、助成額をどの程度にするのか考えたい。副反応よりも経費の問題。ロタウイルスは、副反応のリスクについても少し専門家の意見を聞いて考えたい。

子どものインフルエンザ予防接種助成を



問 資材補助と同じように制度を創設しては。

【町長】 制度的にはなかなか難しいので、状況を見て下排水路として受益者負担を求めない方向でいくか、それとも資材補助として負担を求めていくか、個々に判断したい。

福祉電動車が安全・安心できる インフラ整備を

町長 今後の道路整備には 安全観点から歩道整備が必要



藤本 憲一 議員



シニアカー

問 平成13年和歌山県福祉のまちづくり条例が制度化され、公の施設は現在ほとんどバリアフリー化されているのが現状である。しかし、外に出て行けばバリアフリーが遅れている未整備場所が多く、特に社会インフラに課題がある。そこで交通弱者が利用しているシニアカーを主に現状と課題、今後の在り方についてたずねたい。シニアカーのレンタル状況、対象者は。

問 私は今回の質問のため、シニアカーに乗られている数人から話を聞いてきた。スーパーやコンビニも乗り入れられると言っていた。大阪の方へいけばバスや電車にもそのまま乗って行けると聞い

問 シニアカーで役場窓口に来られた場合の対応は。
【住民福祉課長】 役場庁舎内へシニアカーで来られる方は現在のところ確認できていない。おそらく用事で来られた場合に、外へ置かれて中に入ってくると思う。今後、中にまで来られた場合には、車いすなどでの対応が必要だ。

【やすらぎ対策課長】 シニアカーレンタルは、要介護2から5の方が介護保険の適用を受け安価でレンタルできる。現在40件程度レンタルされている。

ている。役場には、窓口対応マニュアルがあり親切な対応が評判だ。最近障害者対応マニュアルも作成されたことだし、おもてなしの精神でシニアカーに乗って来た方の対応も同等に願いたい。

問 シニアカーで役場窓口に来られた場合の対応は。
【住民福祉課長】 役場庁舎内へシニアカーで来られる方は現在のところ確認できていない。おそらく用事で来られた場合に、外へ置かれて中に入ってくると思う。今後、中にまで来られた場合には、車いすなどでの対応が必要だ。

高齢化社会を迎え免許返納者が年間50人程度いると聞いた。返納者は家に引きこもる方が多く足が不自由になっていく、ある返納者は予防対策のためシニアカーに乗ってみたら違う世界が見えたと話してくれた。見たり、触れたり心臓の健康につながり元気になった、満足感が健康に一番と。しかし、片側傾斜のある歩道で転倒骨折した。まだまだ危険箇所があるというので調べてみた。町内には、歩道のない町道が多く歩行者にとっても危険である。また、歩道も傷んでいる部分が目についた。歩道整備計画はあるか。

問 車社会というところで、車優先のインフラ整備になっている。交通弱者の目線で事業

【建設課長】 歩道の設置事業には、防災安全交付金事業がある。内容によって通学路対策、交通安全対策の二種類に分けられ事業計画を策定している。近年、町道の改修に当たりバリアフリー化の歩道の設置に努めている。

町道の整備に当たっても、高齢者に優しいまちづくりを推進する位置づけである。
問 車社会というところで、車優先のインフラ整備になっている。交通弱者の目線で事業

計画をしてみても、「住んでみてよかった」がキャッチフレーズで、協働のまちづくりを進めているが、交通弱者のための施策も考えているのか。また、免許返納者対策として、シニアカーレンタルを保険適用できないか。
【町長】 歩行者の安全の確保ということから、歩道があれば非常に安心できる。また、シニアカーレンタル適用範囲の拡大については、全体の高齢者支援施策の一環として検討したい。



障害物のある歩道



片側傾斜のある歩道

10月20日
委員会開催

総務産業常任委員会
コミバスの
デマンド化を

所管事務調査を実施した。総務課はコミュニケーションバスの取り組みについて、産業観光課は①国道480号沿地域振興交流施設の進捗状況について②農産物加工施設の整備③農地造成について④鳥獣被害防止対策⑤道の駅紀の川万葉の里レストラ

ン移転についてそれぞれ報告・説明を受け、その後質疑応答をした。委員会が重要案件と位置づける地域公共交通では、デマンドタクシー運行・コミュニケーションバスデマンド運行を早急に実施すべしとの意見が出された。

11月16日
委員会開催

父鬼バイパス
4月から供用開始

国道480号府県間トンネル大阪側工事現場を視察した。遅れていたバイパスルート工事も地権者との交渉

が進み、平成29年3月末完成との説明が大阪府よりあった。これにより4月から全線供用開始となる。



父鬼バイパス視察



父鬼バイパス橋梁工事

11月25日
委員会開催

公の施設の
使用料見直し

総務課からは公の施設の使用料見直しについて説明があった(6ページ参照)。委員からは評価できるがさらなる改善が必要との意見も出された。

次に企画公室から長期総合計画後期基本計画の説明があり、特別

委員会を設置し積極的に計画策定に関わるべきとの意見が出された。産業観光課からは農業委員の新制度に関する説明があった。

12月8日
委員会開催

和泉市への
バス実証実験

総務課から①新城地域交流センターについて②和泉市へのバス実証実験について③有田鉄道(高野花園間)の状況について、産業観光課からは、あんぼ柿施設について説明があった。

和泉市へのバス実証

実験は、笠田駅前から和泉中央駅間1日に6往復(土・日・祝のみ)期間は平成29年4月29日から平成30年3月29日まで実施される。

10月13日
11月29日
委員会開催

旧妙寺保育所は 障害者の施設に

2日にわたり事務調査を行った。この中で住民福祉課から旧妙寺保育所の利用について、県内のある社会福祉法人と協議を進めており、A型の障害者福祉事業所を誘致したいとの説明があった。

A型の事業所は、障害者に最低賃金を保障するもので、町は、障害者による農業関係の事業所の開設を目指すという。旧妙寺保育所が事務所になるが、今後農地を確保し、何を生産するかを決定し、農業経営を立ち上げる必要がある。

委員からは、旧妙寺保育所の活用の仕方について、地元説明を行っているのか、農業型



の事業施設のニーズはどれだけあるのかなどの質疑が行われ、住民福祉課は、「地元説明は行っているが、事業の見通しについては、これから具体的に協議を深める」と説明した。

町が実施する事業が障害者ニーズに対応したもののなかどうか、本当に必要とされるサービスを調査し直すべきでは、という意見も出された。

12月9日
12月16日
委員会開催

学童保育所 建て替え請願 全員一致で採択

委員会は、請願第1号「学童保育所かせだひまわりキッズ保育室の建て替えについての請願書」を審査した。請願の趣旨は、学童保育所かせだひまわりキッズが利用している旧笠田幼稚園は、木造で建築後47年を経過しており、老朽化しているので建て替えてほしいというものである。

12月9日は教育委員会より現状説明を受け、16日には現地を視察した。委員は、施設の老朽化した状態の説明を受けて「子どもの命に関わる施設の改修は必要」という意見で全員が一致し、請願を採択した。



保育室

さらに審査の中で「学童保育とともに児童館の整備が必要。整備計画を立てるべきだ」という点でも意見が一致した。

その他、委員会ではやすらぎ対策課や住民福祉課より、事務事業の説明を受け、質疑を行った。

12月15日
委員会開催

いじめ問題の 今後の取り組み

12月15日、渋田小学校で発生したいじめ問題について、全議員による情報の共有を図るために、委員会以外の議員にも傍聴を求め、

委員会を開催した。会議は秘密会とし、教育委員会から報告を受け、質疑を行った。



学童保育所かせだひまわりキッズ（旧笠田幼稚園）

10月24日
先進地視察

議会運営委員会
基本条例制定後の
取り組みにむけて

議会改革の先進地である岩手県紫波町へ、議会基本条例制定後の議会活性化の取り組みについて視察研修を行った。

同町では、通年議会の導入、議会報告会の開催、議会の議決すべき案件の追加指定、議会基本条例の制定、議

会モニターの設置、議会のネット配信等の改革を進めている。本町が学ぶべき所見として

- ・議会報告会の運営と内容の改善
- ・住民主体の徹底
- ・議会広報広聴の充実等の感想が各議員より寄せられた。



10月26日
広報研修会

議会広報編集特別委員会
読みたい
広報誌づくり



編集委員のさらなるスキルアップを目的に、東京で行われた町村議会広報研修会に参加した。

研修内容は、「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」「読まれて、伝わる議会広報誌」「優秀受賞紙から学ぶ企画編集」を中心に受講した。研修で広報誌は、

住民の立場で編集することが第一で「読んでいただく」ものであり、伝えるためには写真、数字を使って表現、五感を駆使し読み手の頭の中に絵が浮かぶ表現を心掛けるよう学んできた。

今後伝わる文章を書くため、「文章は短く」「重複を省き」「具体的に」を重点に読みたい広報誌編集に努めた。また、広報誌の表紙写真については、表現力豊かな写真、インパクトのある読者の興味を誘う写真の掲載などさらなる改善を目指したい。

研修報告

和歌山県町村議会議長会
委員長・副委員長研修会

11月22日、研修会が和歌山市内において開催され、各委員長・副委員長が出席した。

○研修内容

- 講演：「本会議及び委員会運営の基本」
講師：全国町村議会議長会議事調査部 参与 横田 優 氏



議会を傍聴
してみませんか
&
ご意見募集！

次回は3月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。議会だよりに対するご意見なども募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。



自治区長会と懇談

主な課題、意見

議会基本条例

- ・議員個人の活動は、議会だよりでわかるが議員全体としての取り組み、議会での様子がわからない。
- ・議会は、町民の意見や願いを町政に反映してほしい。

コミュニティバス

- ・バスに乗ることもできない高齢者が多く、買物・通院に苦労している。
- ・バスがない地域のため、乗り入れを検討してほしい。

ため池

- ・池のハザードマップを配布したが、対策が示されていない。
- ・果樹園が主となり必要性が低い。小さい池は埋めてはどうか。
- ・埋めるのは反対、水量を半分にしたら。
- ・役場からため池の説明があるが、具体的でない。

ゴミ出し

- ・高齢化し足腰が弱ってきており、家の近くに出させてほしい。
- ・ステーションを増やしたが、夏場など臭いの問題で近所の人から嫌がられる。

自治活動

- ・高齢化により自治区行事への参加者が少なくなってきた。
- ・他の地域での良い取り組みがあれば教えてほしい。
- ・昔は自治区に議員がいて、議員が地域の要求を形にしていたが、今後は自分の地域だけが良ければという時代でない。
- ・退職した職員が経験を活かし、地域で活躍してほしい。

協働のまちづくり

- ・協働については、役員は知っているが一般住民までは知らない。
- ・区長として区民に知らせる必要があるのか。
- ・私は初めて聞いた。

その他の課題

- ・保育所の跡地利用が区に知らされていない。
- ・町の予算に無駄が多い。
- ・農業系の大学の誘致を進めてはどうか。

議会側の対応

- ・議会全体として自ら住民の意見を聞き、調査研究し取り組む体制づくりを進める。

11月13日、自治区長会と議会との懇談会を開催した。全体会議では、議会基本条例の制定経過説明を行い、各地域の課題というテーマで1時間程度の意見交換を行った。

議会豆知識

誰でも出せる 請願・陳情

- 請願・陳情とは、誰でも困っていること・意見・要望（インフラ整備・環境対策・福祉事業改善・教育改革等々）がある場合、行政に有効に反映させる方法として議会へ文章で提出する制度。
- 請願には、紹介議員が必要。陳情は必要ない。しかし、扱いは同じ。
- 議会で採択された場合、行政は実現への努力が要請され議会への経過報告が義務づけられる。しかし、実現への強制力はない。

町民等



請願（紹介議員）
陳情

本会議



付託

委員会



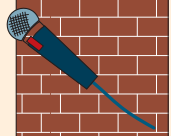
審査

本会議

採択・不採択を決定

詳細については、
町議会基本条例解説版7ページ参照

がんばる人紹介



笑顔でみんなに楽しみを

今回は、テレビ出演で知名度アップの芸能ボランティアグループ「こうちゃん&ほっこりシスターズ」を訪問しました。終始笑顔で楽しませてくださり、心身ともに「ほっこりほっこり」した気分で取材ができました。



活動のきっかけは

10年前、ハーモニカグループが道の駅(万葉の里)で練習中、偶然『こうちゃん(中澤さん)』が来て、笠田東高齢者サロンのクリスマス会に「俺のギターとコーポで参加しよう」となったのが始まりです。その後各高齢者サロンに呼んでもらい、主に童謡やなつめ口を演奏してお年寄りを楽しませています。グループ名のように、みんなが「ほっこり」暖かい気持ちになって

もらい、いつまでも元気で楽しい気分で暮らしてほしいと思い、活動を続けています。

現在の活動は

各地域の高齢者サロンから、ひっぱりだこです。三谷の大イチョウコンサート・平和祭の演芸会にも参加しています。和福祉会へは6年前から毎月訪問しています。最近では育児サークルからも声が掛るようになり、声が掛れば、どこでもいく用意があります。町内を我々の歌声で「ほっこりほっこり」させたいです。

よかったことは

我々のテーマソング『この街で』をいつも最後に演奏するのですが、高齢者サロンでは、みんな涙を流して

聴いてくれます。会場がその歌で一つになるのを感じたとき、本当に芸能活動をしていてよかったです。新しい歌を覚えるときは苦労しますが「また来てね」と言われた瞬間、苦労はなくなります。

今後の抱負は

今年グループ結成10年の節目の年であるので、一度A Vホール

で演奏してみたいと本音は、あじさいホール計画中です。

議会だよりは読みますか

読んでいます。読みやすくなったし変わって来ていると思う。賛成反対の表にはすぐ興味を持っています。注文をつけるとしたら、専門用語は解説がほしい。また、難しい漢字にはふりがなをつけてくれたら、もっと読んでくれると思います。



練習風景

(連絡先)
こうちゃん&ほっこりシスターズ
代表者
かつらぎ町笠田東
中澤 浩二
電話090-6986-3928